

□ 教育委員会

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し、執行するために、都道府県や市町村に設置される合議体の執行機関である。

教育委員会は、通常教育長及び4人の委員で組織され、教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもの、委員は同じく人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから議会の同意を得て、市長が任命する。教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、具体的な事務執行の責任者、教育委員会事務局の指揮監督者として教育委員会を代表し、また、教育委員会の権限に属する事務を具体的に処理し執行するための事務機構として、教育委員会事務局が教育長のもとに設置されている。

教 育 委 員



藪内教育長



大戸教育長職務代理者



岡田委員



堀井委員



木村委員

(令和6年12月31日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	藪 内 孝 次	令 6. 12. 26～令 9. 12. 25
教育長職務代理者	大 戸 光 博	令 4. 12. 1～令 8. 11. 30
委 員	岡 田 ま り	令 4. 12. 1～令 8. 11. 30
委 員	堀 井 誠 史	令 3. 11. 14～令 7. 11. 13
委 員	木 村 有美子	令 5. 12. 25～令 9. 12. 24